

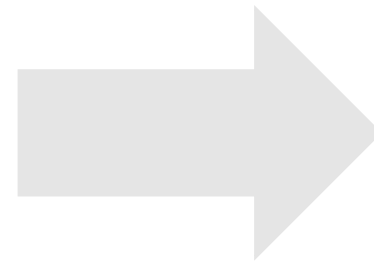
肝移植の費用

入院した時の費用の仕組み

入院費の自己負担金
(年齢などにより1~3割が自己負担となる)



健康保険でまかなえない料金
(個室代・診断書料・食事代など)



窓口で支払うお金

肝移植で健康保険の対象となる疾患

- 先天性胆道閉鎖症
- 進行性肝内胆汁うっ滞症（原発性胆汁性胆管炎と原発性硬化性胆管炎を含む）
- アラジール症候群、バッドキアリー症候群
- 先天性代謝性疾患（家族性アミロイドポリニューロパチーを含む）
- 多発嚢胞肝、カロリー病
- 肝硬変（非代償期）
- 劇症肝炎（ウイルス性、自己免疫性、薬剤性、成因不明を含む）
- 肝細胞癌（ミラノ規定：5×5×5肝硬変に合併し、遠隔転移と血管侵襲を認めない。肝内に径5cm以下1個、又は3cm以下3個以内が存在する場合）

移植にかかる費用

◆基本的には、健康保険でカバーできます。

◆ドナーの方の手術・入院費用は、レシピエントの保険に組込まれます。

◆ドナーの検査の費用は、病院ごとに基準を定めてドナーの負担となることもあります。

実際に移植を受ける際に必要な費用

入院費[手術費・ドナー検査代・薬剤費等含む]
(保険診療 3割負担として約500万円前後の費用がかかります)

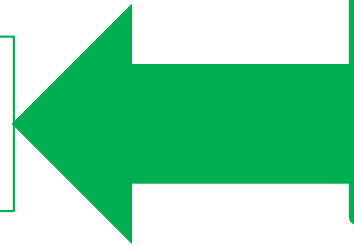
最初に必要なとなる移植希望登録の費用
(新規登録料:30,000円、更新費:5000)

臓器運搬費
(チャーター機使用の場合、約300万円)

摘出医師派遣費

コーディネート経費
(10万円または免除制度あり)

脳死移植を行うのに、必要な費用となります



肝移植費用と入院費について

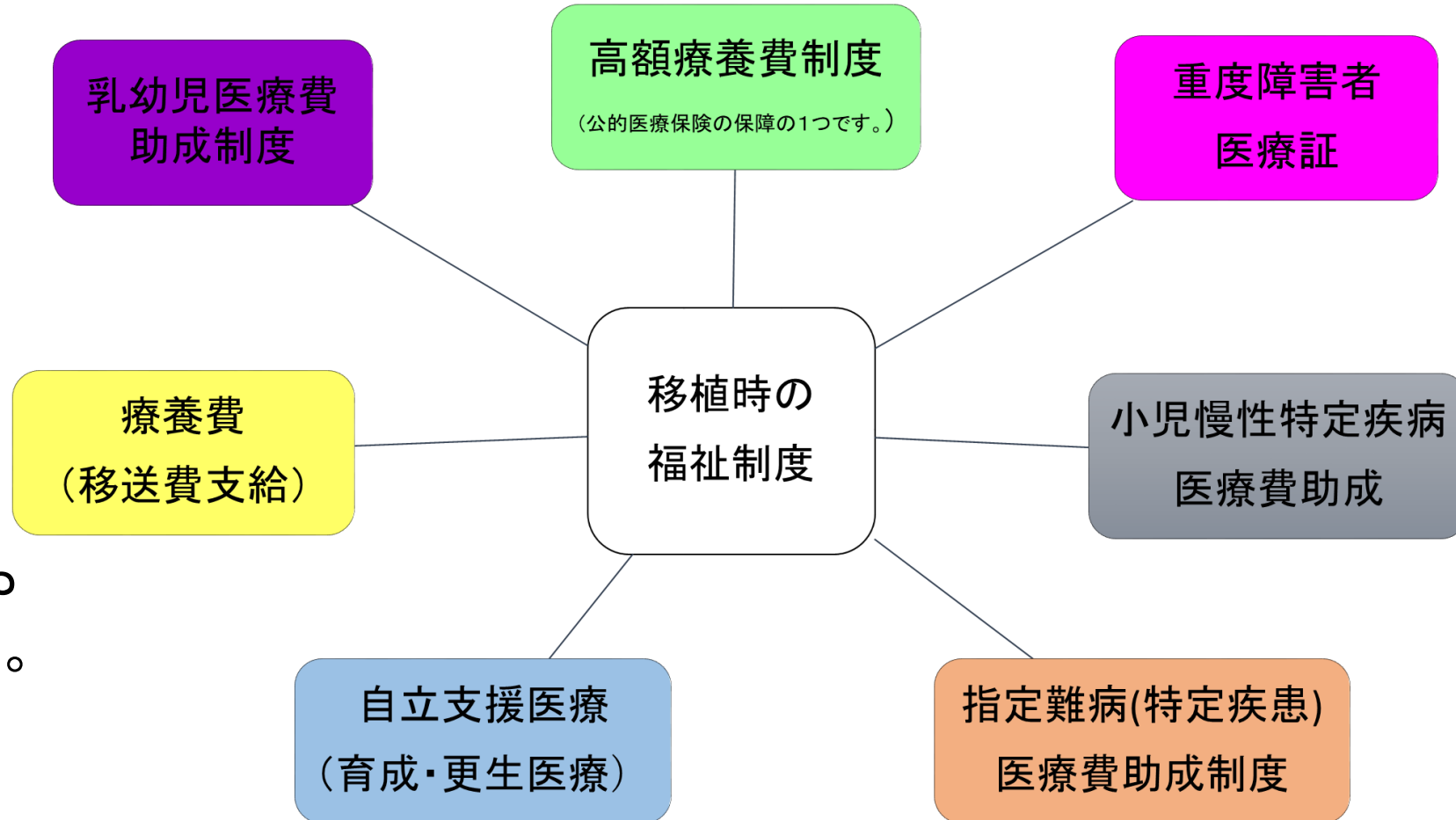
保険が適用されない(自費の)場合

- ・ 保険適応外の移植のとき、約1千万円前後の実費
- ・ 自費の場合、手術をしてくれる施設とそうでない施設があるため、予め確認が必要です

海外で肝移植をする場合

- ・ 数千万～数億円程度かかります
- ・ この値段は、入院期間の延長等で前後します

移植医療における医療福祉制度



■詳しくは、お住いの市区町村や保健所にお問い合わせください。

■各保険制度については、別途説明いたします

療養費（移送費支給）

移植における臓器の運搬やドナー肝臓の摘出を行う医師等の移動費に関して、
保険者が必要だと認められた場合について支給されます

【条件】

- 1: 移送の目的である療養が、保険診療として適切であること
- 2: 療養の原因である病気やけがにより移動が困難であること
- 3: 緊急・その他、やむを得ないこと
- 4: 医師の一時的・緊急的必要があるとの判断も必要であること

なお、加入している保険者で申請書や支給額等異なる事があるかもしれません。
詳細は、加入している保険者にご確認ください

引用・参考サイト

- ・一般社団法人日本移植学会：<http://www.asas.or.jp/jst/>
- ・臓器移植に係る療養費及び移送費の取扱いに係るQ&Aの送付について：
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc4010&dataType=1&pageNo=1